

【基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興】

3-(1) 森林文化の振興

県民が森林との豊かな関わりを持てるよう、森林と親しめる環境づくりや山村地域の新たな魅力づくりを進めます。

3-(2) 森林環境教育の振興

森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、学習の場の提供や指導者の育成などを図ります。



【基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進】

4-(1) 県民、NPO、企業等の森林づくり活動への支援

「森林は大切」という意識が「森林を守る」という具体的な行動につながるよう、多様な主体が多様な方法で森林づくりに参加できる仕組づくりを進めます。

4-(2) 森林づくりの意識の啓発

県民の森林に対する理解を深め、自主的な森林づくりへの参画意識を高める取組を行います。

